

想定・首都直下大地震ドキュメント
(地震から24時間・調布市の1日)

—居安思危 思則有備 有備無患—

調布市

目次

1	首都直下地震の状況.....	1
2	午後5時59分（地震発生）.....	1
3	午後6時02分(地震2分後).....	2
4	調布警察署，調布消防署，調布市消防団の現状.....	4
5	午後6時10分（地震10分後）.....	5
6	午後6時35分（地震35分後）.....	6
7	午後6時45分（地震45分後）.....	7
8	災害対策本部の設置（地震1時間後）.....	8
9	第1回災害対策本部会議（地震1時間15分後）.....	9
10	第1回記者会見（地震2時間後）.....	12
11	避難所，一時収容可能施設及び緊急医療救護所の状況（地震2時間30分後）.....	13
12	第2回災害対策本部会議（地震4時間後）.....	17
13	第2回記者会見（地震5時間後）.....	21
14	他自治体，関係機関等からの応援.....	21
15	第3回災害対策本部会議（地震6時間後）.....	22
16	夜中の余震（地震7時間11分後）.....	25
17	第4回災害対策本部会議（地震12時間後）.....	25
18	自衛隊到着（地震12時間50分後）.....	27
19	第3回記者会見（地震13時間後）.....	28
20	第5回災害対策本部会議（地震20時間後）.....	28
21	第4回記者会見（地震21時間後）.....	30
22	全力での救出活動.....	30
23	避難所の様子（地震24時間後）.....	30
24	被災者及び避難者の状況.....	31
25	教訓.....	32

1 首都直下地震の状況

20××年11月25日（水）

調布市の震度	6弱（一部地域は、6強）
マグニチュード	7.3
震源地	立川市
震源の深さ	20～35km
時期	冬の夕方
発生時刻	午後6時
風速	8m/秒

総務部総合防災安全課職員は15人（課長，主幹，補佐，係長3人，主査，係員6人，専門嘱託員2人）。このほかに，危機管理を統括する危機管理担当部長が籍を置いている。この日は，管理職1人及び係員1人が振替休暇，係長1人が研修で都内（港区）へ出張中で直接帰宅予定，在席職員は12人であった。

このドキュメントは，危機管理担当部長である私の目を通して，調布市に多摩直下級地震が発生してからの24時間を，東京都の被害想定を参考に記述したものである。

2 午後5時59分（地震発生）

「お疲れ様でした。」そう声をかけて残っていた係員がぼつりぼつりと帰り始めた。危機管理担当部長の私が，市役所隣のたづくり西館3階の総合防災安全課での仕事を終えて帰り支度をしている時，Jアラート【全国瞬時警報システム（J-ALERT）：気象庁から送信される気象関係情報や，内閣官房から送信される有事関係情報を，人工衛星を利用して地方公共団体に送信し，市町村の防災行政無線を自動起動するシステム。】の警報が鳴り緊急地震速報が携帯電話に入った。ちょうど午後6時だった。ほんの数秒おいて，足元から突き上げるような揺れが伝わってきた。

慌てて机の下に頭をいれ，シェイクアウト訓練【米国カリフォルニア州から始まった，大勢が一斉に参加する防災訓練。参加者は，同じ日時に，屋内にいれば机等の下に身を隠し，屋外では身を低くしてかばん等で頭を守る行動を起こす。数分間で行えるので，自宅や通勤・通学先でも参加できる。】

で身に付けた要領で、段々大きくなる揺れに耐える姿勢をとった。揺れは、かなり激しくなり、窓際にあるロッカー上に並んでいる本やファイルが落ち始め、ロッカー前のホワイトボードが床の上を大きく揺れ動いている。

地震は、最初の20秒ほどは上下に揺れ、さらに勢いを増して左右に数十秒揺れて終息しつつあった。やっとスイッチを入れた壁面固定の大型テレビからは、アナウンサーの「かなり大きい地震です。慌てて外に出ないようにしてください。落下物に気をつけてください。」という絶叫が聞こえ、窓際に設置してある東京消防庁の受令機からは、「地震発生、各署員は身の安全を守ってください。」との声が繰り返し流れている。

防災課では、普段から事務機器を固定していたが、それでも窓際のファイルや書籍が崩れ落ち、高さ1.2mの台上に設置してあったパソコンのカラープリンターは、最近取り替えたところだったので固定しておらず、滑り落ちて床に激突し、大きな音とともにプラスチックのカバーが砕け散った。

たづくり西館ではかなりの揺れで、総合防災安全課では他に大きな被害はないようだったが、部屋の東面から西面までを局面で覆うように設置された窓ガラスに亀裂が入っていた。テレビの画面は、緊急地震速報を伝えるとともに、各地の震度や震源地の情報を伝え始めた。この時点では、関東地方に大きな地震が発生し、NHKのある渋谷区の震度は6強とのことで、震源地は立川市、震源の深さは30km程度、詳細は現在調査中とのことであった。

3 午後6時02分(地震2分後)

揺れがおさまってから、職員の無事と室内の安全を確認し、壁にかかっている震度計の数値を確認する。震度は6弱で、調布市地域防災計画によれば、震度6弱以上の地震が発生したときは第3非常配備態勢(レベル3)であり、全職員で災害対応に当たることとなっている。たづくりの施設及び市庁舎の電気は点いていた。窓から外をのぞくと、飛田給方面に停電になっているところがあるようであった。市庁舎では、窓ガラスが割れているのが確認できたが、倒壊するほどの被害はないようだ。

私は、震える手で小林副市長へ内線電話(以下「内線」という。)をかける。私が震度を伝え、同時に初期対応本部の設置をする旨も伝えた。同副市長は了解し、たまたま市長が市内出張中であつたことから、「市内の被災状況と庁

内の市民、職員の状況を確認し報告せよ。」との指示が下された。

私はすぐに内線で広報課長に連絡し、災害用ホームページへの切り替えと、ツイッターによる冷静な行動の呼びかけとともに、職員に対して庁内の安全確認及び初期対応本部の設置の庁内放送を依頼した。また、係員に職員参集メールの返信状況を確認（職員参集メールは震度4以上で自動発信）させ、総務部長を通じて在席職員の確認を依頼した。

この時点で、職場に残っていた職員は私を含めて6人。内訳は、私（危機管理担当部長）、課長、消防係長、主査、防災係の係員2人である。消防係を通じて消防署直通電話（以下「消防電話」という。）で調布消防署へ市内の火災及び負傷者の状況についての確認を依頼、また調布警察署へ市内の交通状況やその他の被害状況についての確認を災害時優先固定電話（以下「優先電話」という。）で依頼した。総合防災安全課長は管財課へ内線で、本庁舎内の来庁者、職員の安否確認、庁舎内の被害の確認を依頼した。

【課題を以下の枠内に記す。以下同じ】

防災課の職員は、万が一に備え、「調布市総務部総合防災安全課職員の災害時行動要領（平成23年4月1日策定）」（以下「行動要領」という。）によって事前に指令班、情報班、企画調整班などに担当を決めて配置されているが、在席している職員数によって、対応の困難さが変わることを十分に想定していなかった。このような場合に備えて、他の課員の応援体制も含めて、事前に態勢を計画し訓練もしておけると、より迅速に対応ができたのではないだろうか。

人員が少ない中で、現状の人員体制を基本に、総務部内の応援も要請しながら対応していかざるを得ない。そのような状況の中、消防電話で調布消防署から回答があり119番が多数入電中、概ね30分後には市内の被災状況や死傷者の情報を可能な限りとりまとめ、第一報をくれるとのことであった。調布警察署からも、優先電話で110番などの入電状況や信号機や道路の異常などの情報を、約30分後に報告してくれるとの回答があった。消防団長からはMCA無線機（マルチチャンネルアクセス方式という800MHz帯の電波を利用したデジタル業務用移動通信用の無線機）で、これから各分団

長を通じて、団員の状況確認を行うとの連絡があった。集められた情報を総合防災安全課職員により集約し、一元管理する中でここまでの状況を内線で小林副市長へ報告した。

地震発生時間が、地域防災計画における態勢である初期対応本部から勤務時間外態勢の初動本部への切替時間であり、いずれの態勢を組むのかの判断が難しい。統一的な対応ができるような訓練が必要。

4 調布警察署，調布消防署，調布市消防団の現状
(平成27年4月1日現在)

調布警察署の体制

- ・ 総員約500人で，調布市・狛江市を所管
4つの係で24時間両市を守る。

	調布市	狛江市	合計
交 番	12	6	18
駐 在 所	2	0	2

- ・ パトカー（警ら用無線自動車） 5台
- ・ 白バイ（交通取締用自動二輪車） 4台

調布消防署の体制

- ・ 総員 220人
- ・ 消防車両の配備状況 (＃7119)

	総数	ポンプ車	化学車	はしご車	救急車	その他
本 署	12	2	1	1	1	7
つつじが丘	4	3	0	0	1	0
国 領	3	2	0	0	1	0
深大寺	3	3	0	0	0	0
合 計	22	10	1	1	3	7

※ 救急車の出動状況 10,961回(平成25年中)
10,961÷3台÷365日=10回/1台(1日当たり)

- ・ 調布市消防団 15個分団 団員304人, ポンプ車15台, 指揮車2台, 資機材車1台
- ・ 調布市役所 職員数 1, 268人 (総合防災安全課職員を含む。)

5 午後6時10分 (地震10分後)

内線電話を含め, 携帯電話, MCA無線, 職員の伝令などさまざま手段で庁内から連絡が入り始める。管財課からは, 本庁舎エレベータ内に閉じ込められた人がいる模様で, さらに8階で流し台やトイレの洗面台から水があふれだしており, 水道管か排水管に損傷が発生しているらしいとのこと。また, 市民からもガスが止まったが, どうしたら復旧するのかなどの問い合わせが総合防災安全課に入り始める。電話は通じにくくなっている状況なのに, なぜかこのような電話は入ってくる。このままの体制では, 関係機関からの連絡, 市内公共施設の職員からの被害情報などの重要な把握すべき電話対応や, 初期対応本部の設置に支障を来たすので, 総務部内の管理職に応援を依頼するため, 総務部次長に内線で連絡を入れる。

- 1 市民からの電話については, 特に重要なもの以外は, 初期対応本部に回さないような体制をとるようにしておくべき。
- 2 外線から直通電話がかかってきて, 初期対応本部の電話がふさがってしまわないよう, 総合防災課をはじめ災害対応に関係する課には, 非公開の内線電話を配置し, 連絡がとれるようにしておく。
- 3 主要な課には, MCA無線機を配置して通信訓練をしておく。

地域防災計画では, 議会事務局と選挙管理委員会事務局の職員が電話対応の業務を, 総務課と監査事務局の職員が災害対策本部の庶務や記録を, それぞれ担うことになっている。しかし, 当該所属の職員の多くは, 他の職場同様にすでに退庁してしまっており, すぐには対応できない状況だった。

地域防災計画の修正は大事だが, 実行するための地域防災計画の周知と該当職場の職員を含めた訓練の重要性が浮き彫りとなった。

6 午後6時35分（地震35分後）

調布消防署から報告。緑ヶ丘，若葉町，仙川町，国領町，深大寺元町で火災発生，現在延焼中。また，入間町，東つつじヶ丘，西つつじヶ丘，下石原，富士見町，多摩川，布田，深大寺北町，深大寺東町では，がけ崩れ，塀や家屋の倒壊，道路や住宅敷地内の水道管の損傷が多数発生。家具や事務機器などの下敷き，エレベータへの閉じ込めなどを含む119番通報が殺到し，三つの出張所をはじめ調布消防署の所有する全車両が出場し，これ以上の対応は不可能とのこと。市では，周辺市（三鷹市，府中市，狛江市）との消防の相互応援に関する協定を締結しているものの，これらの周辺市でも同規模の地震に見舞われ大きな被害が出ているようで，互いにとても他市を支援できそうもない。消防力の限界といえればそれまでだが，これを補うはずの消防団もサラリーマン団員の増加などで帰宅時間中と思われ，すぐに活動できる団員が減少している。

ほぼ時を同じくして，消防団から団長及び副団長1人が総合防災安全課に駆けつけMCA無線で各分団の指揮に当たるが，どの分団も団員が十分に参集できていないだけでなく，目の前の火災に対応する分団，参集拠点である分団小屋で団員の参集を待つ分団，倒壊しそうな家屋から住人を救出する分団など，分団ごとに判断して活動している状況となっていた。

このような時に，全体を適切にコントロールするのは非常に難しいことがよくわかった。

また，防災協定に基づき，調布エフエムから1人，総合防災安全課に情報収集にやってきた。

調布警察署からは，国道20号線沿いで交通事故により電柱が被害を受け，そのため停電が発生し，信号機が作動していない箇所がある。震度6以上の地震では，国道20号線と中央高速道路は一般車の通行が禁止となるが，現在は通行中の車両が渋滞や事故で止まったままになっている。また，旧甲州街道（都道）でも同様の状況が起きており，追突した車両の一部から白煙が上がっているとの情報もある。国道・都道とも交通は麻痺状態になっていて，緊急自動車の通行も困難な状況である。国道・都道を垂直に結ぶ武蔵境通り，三鷹通り，狛江通りはなんとか通行可能な状態で，緊急自動車は，そちらと

裏道を通行して現場に向かっている。鶴川街道では、多摩川原橋と道路とのジョイント部分に段差ができ、調布から稲城・川崎方面に向かう車線の通行が不可能になっているとのこと。

防災係の職員をたづくりの屋上に上がらせ、目視で市内の状況を確認させる。市内の各所から火の手が上がっているだけでなく、幹線道路や中央自動車道の渋滞が見える。停電の影響等で確認できない所もあるが、何か所か崩れている家屋も散見されるとのこと。

この頃になると、電話回線に制限が加えられたらしく、一般の電話機や携帯電話による通話がほぼ不可能となり、関係機関とのやりとりは、主にMC A無線機によるところとなった。

7 午後6時45分（地震45分後）

市長が庁舎に戻ったとの連絡を受け、危機管理担当部長の私が本庁舎5階へ赴き状況報告とともに市長へ災害対策本部の設置を進言する。市長からは直ちに災害対策本部設置の準備をするようにとの指示があったが、総合防災安全課の職員も大きな災害に遭遇して、なかなか行動要領どおりに対応が進まない。

行動要領には、地震発生時からの一定の対応手順は決められているものの、電話対応や係員への指示に追われ、冷静にその手順を進めているとは言えない状況である。大きな災害に負けないだけの、基本的な手順を繰り返す訓練が不足していた。

テレビでは、震源地や震源の深さ、各地の震度を放送していた。調布市の震度は一部地域で6強、あとの地域では6弱で、震源地は立川市、震源の深さは20kmから35km程度とのことであった。すでに帰宅していた職員を含め、庁内放送を聞いて担当職員がたづくり西館3階会議室に集まり始め、避難所初動要員が、あらかじめ指定された避難所へ参集しているかどうかの確認を本部員（部長職）に依頼した。地域防災計画では、調布市において震度5弱の地震が発生した場合は、第1非常配備態勢（レベル1）となり、本

部と避難所の初動要員はそれぞれ予め定められた場所へ自動参集することになっている。この地震は震度6なので、全職員での災害対応が必要な規模である。この時点でも庁舎内にいた本部員（部長職）は部内職員の安否や所管施設の安全確認中だったが、一般電話機や携帯電話の通話制限も加わり、なかなかはかどらないようであった。この日休暇中だった部長や、既に帰宅していた部長の中には未だ参集できていない人もいた。防災課職員も休暇中1人、都内での研修中1人と専門嘱託員2人を除く11人のうち10人が参集していた。1人は、職員参集メールで「参集予定」の返信をしており、こちらに向かっていると思われた。そして、午後6時55分に災害対策本部の準備が整った旨を市長に連絡した。

8 災害対策本部の設置（地震1時間後）

午後7時、市長が災害対策本部（以下「本部」という。）の設置を宣言した。これを受けて私は行政経営部長に、庁内放送で本部の設置の周知を依頼するとともに、災害対策本部員（以下「本部員」という。）である各部長に対しては、参集システムで第1回災害対策本部会議を午後7時15分にたづくり西館3階会議室で行う旨を連絡した。併せて、東京都総務局総合防災部あてに防災行政無線電話【防災行政無線の一斉送受信機能と通常の電話機能を兼ね備えた無線電話】で本部の設置を通知した。また、行政経営部長は広報課長に庁内への連絡を命じるとともに、報道機関あてにホームページやメールで本部の設置を発表し、時を同じくして、総合防災安全課長がたづくり入口に「調布市災害対策本部」の掲示板を設置した。本部員が少しずつ、たづくり西館3階会議室に集まり始めた。

そのよう状況の中、Jアラートの警報、テレビ、ラジオなどから緊急地震速報が流れる中、午後7時10分には震度5弱の余震が発生。どこからともなく悲鳴が起き、防災課の中でも「地震だ！」との声が交わされた。集まりつつあった本部員も、各々地震に耐える姿勢をとって揺れに対応していた。余震は約30秒でおさまり、会議室の棚の上の書類が少し崩れた。

防災課に置いてある東京消防庁の受令機からは、東京消防庁の職員が災害現場との交信をしている声が聞こえる。いつもは整然と指令を出しているが、

多くの出動要請が一度に入ったため対応できないようで、声も大きく早口で指示が矢継早に出されていた。さすがの東京消防庁も要請の多さに、少し混乱しているように感じた。

職員から、「調布エフエムの人員に続き、同じく災害協定に基づき J : C O M 【ジェイコム、正式には株式会社ジェイコムイースト調布局。有線テレビ放送を中心に事業を営む会社】から人員が派遣され、市の情報を確認し発信する予定」との報告があった。この状況の中で、情報発信手段が増えたのは、対応策を進めていくうえで、ありがたいことだと素直に感じた。

9 第1回災害対策本部会議（地震1時間15分後）

午後7時15分。第1回災害対策本部会議が開かれた。発災後、約1時間15分後のことであった。冒頭、本部長（市長）からの開始宣言のあと、本部長に対してその場に参集している本部員（部長職）から報告が行われた。

●危機管理担当部長の私から、その時点までに判明している市内の被害状況報告

① 地震の規模

調布市の震度	6弱（一部地域は、6強）
マグニチュード	7.3
震源地	立川市
震源の深さ	20～35km
発生時刻	午後6時
風速	8m/秒
人的被害	死者不明、負傷者多数の見込み。

② 火災の発生状況 5か所 仙川の火災が特に大きいとの情報があり、かなりの棟数が延焼中

③ 物的被害 東部地域、北部地域を中心に小規模ながけ崩れ、家屋や塀の倒壊、電柱の傾きや電線の垂れ下がりなどが発生。また、転倒した家具の下敷きになった人や、ブロック塀や落下した看板等との接触による負傷者も発生。件数は調査中。

④ 東京電力によれば、地震による停電のほか都内全体で安全確認が終わ

るまで部分的に電気の送電をストップしているとのことで、調布市内も数か所が停電している。今後安全確認が終わり次第、ブロックごとに送電を始めるとのこと。

- ⑤ 東京ガスでは、マイコンメーターが作動してガスが一斉にストップしているが、西部支店では一定範囲のガス管の点検が終わるまでは、メーターの復旧ボタンを押してもガスは出てこないとのことで、それをガス利用者に周知するので、市でも協力を願いたいとのこと。
- ⑥ 水道管が市内の多くの地域で損傷しているようで、数か所で道路冠水や溢水が起きている。
- ⑦ 国道20号線の下石原交差点、調布駅入口T字路、東つつじヶ丘1丁目付近でそれぞれ車両同士の接触事故があり、負傷者が出ている模様。また、何か所かで交通信号が停電により消えている。旧甲州街道西調布駅入り口付近では、車両同士の追突事故により白煙があがっており、消防団が消火中との情報あり。
- ⑧ 市内のマンションや商業ビルの多数で、エレベータ閉じ込めが発生しており、これに関する110番や119番通報も多く入ってきている。
- ⑨ 京王線は、地震に伴う安全確認のため、全線で運転を見合わせている。また、変電設備の損傷の影響により送電がとまり、布田駅で駅に進入しようとしていた下り各駅停車の電車において、2両目までがホームに入った状態で停止した。負傷者等は出ていないが、今後、脱出した乗客や各駅に停車した車両から、かなりの人数が帰宅困難者となり各駅に下車してくる見込み。
- ⑩ 入間町付近で小規模ながけ崩れが起きていると周辺住民から通報が入っている。
- ⑪ 調布市医師会の医師が参集計画に基づき緊急医療救護所設置予定病院へ自主的に参集中との情報あり。
- ⑫ 京王線の運行が停止されたことや駅周辺の商業施設からの流出に伴う帰宅困難者や駅前滞留者やの受け入れ態勢の構築の必要ありということも付け加えた。

その後、各本部員（部長職）から報告。

- 総務部長からは、総合防災安全課から職員参集メールの返信状況の資料と出退勤システムのデータに基づき、職員の参集状況の報告が行われた。午後7時時点での参集者は約350人、参集率は約30%とのこと。
- 市民部長からは、避難所の開設と各種課題への対応が迅速にできるよう教育部と連携をとって、態勢づくりを行っている。避難者の人員や二次避難所の必要な人の確認などを行っているとの報告。
- 生活文化スポーツ部長から、グリーンホール大ホールでは催し物が開催される予定であったが、この地震で中止としたため、大ホールの開放が可能。しかし、既に会場に来ていた催し物の主催者とその観客約300人が帰宅困難者となっている。他の施設、文化会館たづくりのくすのきホール、むらさきホール、大会議場なども偶然予約が入っていないことから、必要に応じて開放は可能。また、避難者の状況によっては、地域福祉センターを二次避難所として使用することもできるように準備をしているとの報告があった。
- 子ども生活部長から、児童館、学童保育、保育園等の施設の安全確認中だが、いくつかの施設で窓ガラスの損傷、天井からの蛍光灯の落下などがあり、一部児童に切り傷や擦り傷などの軽いけが人が出ている模様。今のところそれ以外には施設に大きな損傷の情報が入っていない。既に多くの保育士は帰宅したが、自動参集メールにより職場に戻りつつある。当然のことだが、保護者が迎えに来て引き渡すまでは、保育園、児童館、学童保育とも児童を預かる方針との報告。
- 福祉健康部長から、総務部と連携しつつ緊急医療救護所の運営に必要な看護師、事務職員の状況を確認中。調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会の各事務局と連絡をとり、準備状況を確認中。災害時要援護者の安否確認につき、市と協定を結んでいる団体、民生委員などに協力を求めつつ迅速に進めていると報告。
- 環境部長から、市内各所で水道管の損傷があり、現在東京都水道局と連絡をとりつつ、下水道課の職員を市内に出して被害の状況を確認中との報告。
- 都市整備部長からは、東部方面のがけ崩れや市内数か所における家屋倒

壊の状況を報告。何棟かの家屋の倒壊により下敷きになっている人がいる模様。調布市建設業協同組合等の協力団体に、警察官や消防署員とともに救出に全力を尽くすよう依頼した。また、環境部長には、緑と公園課の現場職員の協力を求めた。

- 教育部長から、避難所となる学校の状況について、初動要員が参集できた多くの学校では、体育館の鍵を開け、教職員や地域住民とともに避難所の開設を行っている。残っている学校でも教職員がまだ多数おり、教職員の協力を得て避難所の設営が始まっている。
- 議会事務局長からは、全議員に災害対策本部を設置した旨の連絡を発信したこと。また、今後の状況によっては、議長と相談して、災害対策支援本部の立ち上げを検討するとの報告。
- 消防団長から消防団の活動状況について、説明があった。
- 午後7時30分。本部長（市長）が、福祉健康部長に対して災害対策医療本部の設置を下命した。直ちに、福祉健康部長はたづくり西館1階に「調布市災害対策医療本部」を設置するための準備に入り、医師会の責任者あてMCA無線で連絡を行った。

本部長からは、①負傷者や市民の生命の保護のために自衛隊出動要請を行うこと。②市内の全避難所の状況を確認し、避難者、特に要配慮者【発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する人。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等を想定する。】や女性に配慮した運営に万全を期すこと。③帰宅困難者や徒歩帰宅者の一時滞在施設の確保とケアの徹底④余震に備えるとともに、職員の安全にも配慮することの4点について指示があった。

私は、直ちに本部長要請である自衛隊の出動を防災行政無線電話で都の総合防災部を通じて東京都災害対策本部に伝えた。東京都災害対策本部からは、自衛隊の状況について返事をくれることとなった。

10 第1回記者会見（地震2時間後）

午後8時。最初の報道機関向け発表が行われようとしていた。市内在住の大手新聞社の記者が1人、J：COMとちようふエフエムの記者が1人ずつ。

合計3人の報道関係者が集まっていた。本部長から、市内の被害とその対応状況を説明した。総合防災安全課がそれまでに収集できた情報をまとめたペーパーを作成し、広報課長の司会で会見が始められた。

調布エフエム及びJ：COMでは、会見を基に放送を実施するとのこと。

その様な会見の最中も総合防災安全課には、至る所から無線での問い合わせが入る。ある職員からの問い合わせは、自分のやるべき仕事は何かというものであった。怒気をはらんだ総合防災安全課職員の声、「各部には危機管理マニュアルがあり、それに基づいて行動することになっている。内容は職員なら知っているはず。そのとおりに行動して欲しい。」。当該職員、「そんなものは見たこともなければ、どこにあるかも知らないので問い合わせをしている。」

各部に危機管理マニュアルがあることを知らないというのは、作成に係わった職員以外には伝わっていないということである。十分に各部マニュアルを知らせていなかった各部と、知ろうとしなかった係員。どちらも危機感が欠けていたと言わざるを得ない。しかし、考えようによっては、総合防災安全課に問い合わせてくる職員は、まだ取り組む意欲があると言えなくもない。疑問があっても聞いてこない職員やそもそも災害対応に関心がない職員こそが問題なのだ。総合防災安全課としては、繰り返し職員に事前にマニュアルの存在を知らせ、内容の周知に努めておくことは、極めて重要。

総合防災安全課も、事前に各部で十分協議された内容でマニュアルが作成されているはずと考えていたが、残念ながら実際はそうではないようだ。

11 避難所、一時収容可能施設及び緊急医療救護所の状況(地震2時間30分後)

避難所は、震度5弱の地震発生により、各避難所の近隣に在住している職員の中から任命された避難所初動要員が参集して、本部からの指示がなくても、自動的に開設することが地域防災計画に定められている。

午後8時30分。第1回災害対策本部会議の本部長の命を受けて、教育部長に確認のうえ、避難所となる小中高等学校には、多くの教員が残っていることから、大町スポーツ施設を含めた全ての避難所の開設状況を確認し、防災行政無線、防災・安全情報メール、調布エフエム、J:COM等を使って避難所の開設状況を案内する放送を行った。市の初動要員が各避難所に5人ずつ割り当てられていたが、多くの避難所に参集した初動要員は2～3人で、学校の教職員や参集した初動要員本人たちからも、避難所開設の人員が十分ではないとの声が上がった。職員がある程度参集した数か所の避難所では、初動要員や教育部の避難所担当者、あるいは教職員が連携し、避難所マニュアルどおりの開設ができた。避難所運営マニュアルの作成に携わった地域の市民が、避難所運営の支援に駆けつけてくれ、避難所運営の中心的役割を果たしている所もあるようだ。

防災教育の日や総合防災訓練などでも声が上がっていたが、初動要員だけに重点をおいた対応を前提とした体制には検討の余地があり、初動要員と避難所担当職員の連携体制の整備が課題。

また、避難所班として要員を出すことになっている市民部、福祉健康部、子ども生活部、教育部のうち教育部以外では、避難所対応を含めて災害時における事務分担が検討段階にある中での発災ということもあり、避難所班の編成に遅れが生じている。

市民部においては、地域防災計画の事務分掌に従い、部次長以下、市民税課及び市民相談課により、部内の被害状況及び活動可能な人員の掌握を進めている。

終業後、間もない時刻での発災ではあるが、部内各課が繁忙期前ということもあり、休暇や既に帰宅した職員も多い中、避難所対応に向かう班とBCP【事業継続計画：災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。】に従い内部業務を行う班の役割分担を行った。

管理職、内部業務班を除く人員により避難所対応班の編成を行ったところ、避難所1か所当たり多いところでも3人程度の割り当てとなった。

災害対策本部と調整し、避難所班のベストやヘルメット等の装備を確保した後、順次、徒歩により避難所への出立を命じた。また、連絡のついた職員には、自宅から直接避難所に向かう者もいる。直接参集する職員の装備は、これから避難所に向かう職員が携行していくこととした。

なお、避難所運営マニュアルが完成している避難所において対応に当たる者は当該マニュアルを携帯し、マニュアルが未完成の避難所対応に当たる者は、初動要員用のマニュアルを携行させた。さらに、都立神代高校と都立調布北高校は、避難所としての開設はできたが備蓄品の保管場所、また担当する職員などについて協議中であったため、備蓄品の準備が整っていなかった。そこで、この両校からは、避難者に対する水、食料、毛布のほか資機材などを配送して欲しい旨の要請が寄せられた。

この時点で、総合防災安全課職員が東京都災害システム【DIS：東京都が運用しているシステムで、都内の自治体が個々に災害状況を入力することにより、都内全体の災害発生状況等を集約するもの。Lアラート（災害情報共有システム）への情報提供も想定されている。】により避難所の開設状況、被害状況を東京都に報告した。この報告は、災害協定を結んでいるヤフーを始め、公共放送機関にも自動的に送られ、それぞれのホームページやニュースソースとして活用される。一時収容可能施設のうち、この時点で職員が在席している施設について、駅周辺のを優先して開設し、帰宅困難者や駅前滞留者対策として活用することとした。その結果、グリーンホール大ホールに加え、文化会館たづくりくすのきホール、同じくむらさきホール、せんがわ劇場、つつじヶ丘児童館ホール、東部児童館が一時収容可能施設として利用可能となった。

福祉健康部長からは、あらかじめ医師会に所属している医師が震度6弱以上の地震発生により自動的に参集することになっているが、その状況にばらつきはあるものの、6割程度の医師が、災害拠点病院（慈恵医大第三病院）、災害拠点連携病院（調布病院、調布東山病院）及び災害支援病院（青木病院、飯野病院、吉祥寺病院、北多摩病院、多摩川病院、山田病院）に参集したの

で、順次、医師会では緊急医療救護所の活動を開始したとの連絡があった。

たづくり西館1階に医療対策本部が設置され、今後トリアージ【多くの負傷者が同時に発生した場合、限られた医療資源でできるだけ多くの命を救うため、治療の必要性や緊急度が高い負傷者とそうでない負傷者を選別し、治療や搬送の優先順位をつけること。】の結果によっては、重症や重体の患者を災害拠点病院に移送する業務での応援要請等が市にくる可能性があるため、対応願いたいとの連絡があった。実際には、医師会の医師とともに、市の職員が事務職と保健師のペアで緊急医療救護所に駆けつけることになっているが、多くの保健師が帰宅してしまい、しかも回線の断絶や使用制限により電話連絡もつかない。いくつかの緊急医療救護所から、MCA無線機を使って市の保健師又は看護師を要請する連絡が医療対策本部に入ってきているが、そのような状況から十分な対応ができていないと災害対策本部に福祉健康部長から連絡が入った。

防災課が保有している優先機能付き携帯電話を貸与し、参集システムに返事のない保健師の安否や参集可否状況を確認しているが、遅々としてはかどらず時間がかかっている。

- ・災害時においては非常勤特別職として勤務している保健師（予防接種や検診時に依頼している）の緊急医療救護所への配置を決めておくことが必要。
- ・あらかじめ、災害時における課員における任務分担（例：A主任は〇〇避難所、B主事は原状復帰等の内部事務）を定めることが必要。
- ・避難所対応にあたる人員の知識レベルが均一ではなく、避難所対応を割り振られた職員の中には、現地における任務内容が分からず狼狽する者もいた。人事異動による人員の入れ替えも考慮すれば、全職員に対して避難所運営についての研修を検討しておく。

午後9時20分、緊急地震速報に続いて震度4強の地震が発生。それほど震度ではないが、度重なることで、不安と被害を拡大させる要因になっている。

12 第2回災害対策本部会議（地震4時間後）

午後10時。第2回災害対策本部会議が開かれた。始めに、危機管理担当部長の私からここまでの市内の被害状況について報告。

- ① 火災の発生状況 5か所以上 当初からの火災は概ね収まりつつある。仙川も勢いは弱まっており、延焼防止に全力を挙げているとのこと。地震発生から4時間を経過しているが、現在は消防署や消防団によって消火【消防用語では、鎮圧又は鎮火という。】された箇所、一方新たに火災が発生したとの報告もあり、楽観はできない状況。また、人的被害は死者複数で、負傷者約300人になっている。
- ② 東京電力によれば、送電線の安全確認に時間がかかっており復旧までには数日がかかりそうとのことであった。
- ③ 東京ガスによれば、ガス供給管の点検作業を実施中で、確認が終わり次第、メーターボタンの復旧を案内するが、1日後くらいになりそうとのこと。
- ④ 東京都水道局によれば、市内の多くの場所で水道管の損傷が発生しているようで、影響は全世帯の25%近くに及んでいる。道路冠水や一般家屋、マンションや公共施設での漏水を含めてかなりの被害が出ている。委託業者と連携して対応中。市内の消火栓は、半数以上は使用可能と思われるが、消火活動への影響は不明。
- ⑤ 道路状況 染地や布田のハケ付近の土地や道路に隆起、ひび割れ、陥没などが発生している。品川道国領付近の上り車線でトラックと車両の接触事故があり、一部片側通行となっているとの情報もある。警察、都市整備部及び関係機関で対応中。

国道20号線では、一部で交通信号が消えている。また、道路照明も一部消えており、その中を帰宅困難者が下り方面に移動し始めている。調布駅入口付近に日本赤十字社がエイドステーション【徒歩帰宅者などに、簡単な応急手当、水分の補給、休憩などの支援を行うもの。】を設置するとの連絡もあった。
- ⑥ 建物倒壊状況 市内全域で築年数の古い2階建て木造家屋などを中心に数百軒が傾いたり、崩れたりし、下敷きになっている市民が多

数いるとの情報あり。警察，消防，消防団，近隣住民などが救出，救助に当たっている。

⑦ 都内の鉄道は全て運行を停止している。いずれも，線路，架線，設備などの安全確認が終了しないうちは運行再開ができない模様。当然，京王線も全線で運行を見合わせている。JRと小田急線も全線で運行を見合わせており，今夜中の再開は難しい模様。特に京王線は，変電所の損傷の影響で復旧に時間がかかりそうである。

⑧ 医師会，歯科医師会，薬剤師会（以下「三師会」という。）による緊急医療救護所が9か所（狛江市を含む。）設置され，活動している。続いて，各本部長（部長職）から所管の状況について報告。

● 総務部長から，本庁舎内のエレベータの閉じ込めは業者により無事救出したが，本庁舎のエレベータ棟と事務棟のジョイント部分に大きな損傷が出ており，今後の余震によっては，本庁内への市民の立ち入りを制限又は禁止すべきとのこと。また，8階の漏水は，勢いは落ちているが未だ止まってはいない。窓ガラスのひび割れや照明器具の落下，トイレの送排水管の損傷などもある。

情報管理課長からの情報では，たづくり西館にある電算機器には大きな損傷はないが，本庁とたづくりを結ぶ回線や各課における配線の損傷状況が不明なので，調査・点検中とのこと。調査結果にもよるが，現段階では，明日の業務は困難との報告。

● 市民部長から，避難所担当部の職員が避難所に向かい，体制が整いつつあり，初動要員と交代を始めたとのこと。場所によっては，滞在場所の移動や用品の配布順序などを巡って若干のトラブルが発生しているとのことであった。乳幼児を抱えた家族，高齢者なども避難してきており，二次避難所の開設とそこへの案内を検討する必要がある。そのためには，さらなる要員を送るために，他部の応援も必要。

本部からは市民部長に対し，トラブルの起きている避難所に補充の応援人員を派遣すること伝え，子ども生活部の職員をもって充てることとした。また，各避難所の担当者の判断で，石油ストーブの使用，毛布，水やクラッカーの配布を始めるように伝えている。

平成27年4月1日現在で、小中学校28校中19校の避難所運営マニュアルが作られていたが、残り9校の運営マニュアルがまだできていなかった。

市民課及び税3課は、散乱した資料の整理及びコンピュータ関係機器や配線が損傷を受けているか情報管理課と連携を図りながら明日の市役所業務の対応について検討しているが、部内人員の大半が避難所対応に当たっていることや、停電の状況や本庁舎の損壊状況などからみても、かなり難しい。

- 生活文化スポーツ部長からは、駅前滞留者対策や帰宅困難者対策を含め、グリーンホール大ホールに加えて、たづくりくすのきホールやむらさきホールを開放する。地域福祉センターについても、二次避難所として開設し、要支援者の受け入れを進めるための準備に入るとの報告。東日本大震災のときは、たづくり1階ホールの壁面の大理石が浮き上がり、階段室の壁が剥がれ落ちるなどの被害があったが、今回は一部壁面に亀裂が入っている状況で被害の程度は比較的軽度である。また、トイレは利用可能な状態であることから、本庁職員の利用について案内を行った。
- 子ども生活部長からは、保育園と学童保育に引き取られていない子どもが全体で100人ほど、また、児童館にも何人か子どもが残っている。それぞれ、近隣の避難所に水や食料をもらいにいたりしている。具合の悪い子は出ていない。保護者の引き取りを待っているが、交通機関も止まっていることから、それぞれの施設で夜を過ごしそうとのこと。
- 福祉健康部長から、緊急医療救護所について、三師会と市の看護師や事務職、設置病院の協力などにより、約300人が受診に訪れているが、今のところ大きな混乱は起きていない。死者も出ているが、人数や男女別などは確認できていない。緊急医療救護所からは、重症患者移送用の車の手配の依頼が来ている。また、災害時要援護者避難支援事業で市と協定を結んだ市民団体に確認を行い、要援護者の安否を確認中。

- 環境部長からは、ふじみ衛生組合が設備点検のため、運転を停止しており、明日以降の稼働については現段階では不明。市内の多くの地域で水道管の損傷が起きており、東京都水道局とともに市と協定を結んでいる調布管工土木事業協同組合が対応している。
- 都市整備部長からは、市内の道路及びがけ地の現況を確認中。現段階では、すぐに崩落が発生しそうな場所はないようだが、道路渋滞や障害物もあり市内全体の状況把握には、まだ時間がかかりそうとの報告。
- 教育部長からは、教職員についても都の帰宅困難者対策条例に基づき、学校において避難所運營業務に順番で対応している。幸いなことに、怪我人等は軽傷者が数人とのこと。しかし、避難所には、近隣住民だけでなく帰宅困難者も集まって来ており、第一小学校、八雲台小学校や滝坂小学校など、国道20号線沿いのところは早くも体育館に入りきれず、教室への誘導を始めている。他の避難所についても、定員(800人)に近い人員が集まっており、すでに体育館だけでは収容が困難との情報がある。帰宅困難者については、一時滞在施設への誘導を図っているが、一度入ってしまった避難所から、帰宅困難者だけに移動してもらうことは、かなりの困難を伴うことがよくわかった。

また、明日の授業の実施について、各学校長と連絡をとっているが、学校施設の損傷や避難者の状況が分かり次第、教育委員会として判断したいとのこと。

被害想定の見直し等に伴い、備蓄の拡充に努めているが、多くの避難者に対して十分な資機材を準備することは、困難である。市民の防災意識を高め、避難者を少なくすることが求められる。

- 議会事務局長からは、午後9時に災害対策本部を設置したので、必要な支援等対応していきたいとのこと。
- 本部長(市長)からは、①倒壊家屋からの救出に全力を尽くす。②負傷者のトリアージ、移送の支援に万全を期し、1人でも多くの人命を救うこと。③避難者、帰宅困難者の対応に万全を期すこと。④対応する特定の職員に過大な負担がかからないよう、交代要員や休憩時間に配慮すること。の4点の指示があった。

調布エフエムでは、市民への独自取材に基づき、市民の声を反映した内容を放送しているとのこと。今後の対策に有効な情報が得られることが考えられ、職員に内容確認を指示した。

13 第2回記者会見（地震5時間後）

午後11時、第2回記者会見。報道関係者が2人増え、合計5人となる。広報課が用意したペーパーに基づき、本部長（市長）が市内の被害状況、市の対応状況について説明。若干の質疑応答が行われ、午後11時30分に終了した。

14 他自治体、関係機関等からの応援

市では、これまでに多くの災害時協定を民間の企業組合、団体そして他の自治体と結んできた。特に、このような多摩地区一帯に被害が及び災害のときに頼りになるのは、遠方の自治体との支援協定である。現在のところ、1対1の自治体間協定を結んでいるのは、姉妹都市である木島平村だけである。ある程度の距離をおいた特定の自治体と、1対1の相互支援協定を結ぶための調査を進めていたが、締結に至っていなかった。

午後11時30分同時に木島平村からは、バス1台に職員30人、水、食糧を積んで出発したとの連絡が優先電話であったが、高速道路が利用できない中で調布市までの一般道の道のりは約15～20時間かかるため、早くても明日（26日）夜の到着となる見込み。

多摩地区の多くの地域は震度6強で、各市で調布市と同程度かあるいはそれ以上の被害が発生しているようだ。八王子市や立川市といった都内の市や甲府市などの山梨県内の自治体、加えて茅野市などの長野県内などの計12市による大規模災害発生時における相互応援に関する協定などもあるが、ここ数年間連絡会議などは行われておらず、この時点でどこの自治体が無事なのか、どこの自治体が幹事市なのかもはっきりせず、実質的な支援は期待できない状況である。規模の大きい協定ほど、その機能を発揮できるように準備しておくことの難しさを実感した。

高速道路の状況が明確ではないが、中日本高速道路株式会社によれば、全線で安全確認中であり中央自動車道と関越自動車道については、点検が終わり次第50km制限ではあるが走行可能になる。しかし、数か所で高速道路に亀裂が入っていることから通行できるまでには1日以上はかかるとのこと。

やはり、いざというときに生かそうと考えるならば、協定を結んでいる自治体とある程度の間隔で連絡を取り合っておく。

調布駅前では明かりのない広場に、バスの運行再開を待つ人の列ができていますが、いつバスの運転が再開するかは不明。小田急バス、京王バスともに道路の通行の安全確認中で、終わり次第順次運行を再開するとのこと。両バス会社からは、今夜中の運行再開が困難な場合、待機中の客を駅周辺施設で受け入れて欲しいとの依頼がきている。

また、市は、災害協定を結んでいる照明関係の会社に、照明器具及び電力供給車の配備を依頼したところ、車の配置を含め直ちに手配してくれるとのことであった。道路啓開【道路から障害物などを取り除き、通行できるようにすること】は、協定を結んでいる調布市建設業協同組合や調布市植木組合などが全面的な協力を申し出てくれている状況だが、参集できる人員や使える重機などが多くはなく、道路障害物の撤去にはまだかなりの時間が必要である。

午後11時50分、東京都から連絡あり。陸上自衛隊練馬第一後方支援連隊が調布市に支援に入るとのこと。明日（26日）午前6時を目途に調布市役所に300人規模で先乗り部隊が到着予定。以後、同連隊と連絡をとりつつ支援を受けるようにとのこと。

15 第3回災害対策本部会議（地震6時間後）

1 1月26日（木）午前0時。地震発生から6時間経過。

●危機管理担当部長の私からここまでの被害と対応状況について報告。

①火災は、市内6か所で発生したが、全体的には延焼防止が図られ

ている。市内の火災は収まりつつあるが、まだ、仙川については、鎮圧【消火活動により火災の勢いを弱くした状態】には至っていない。

②この時点での市職員の対応体制は約500人。多くは、避難所における市民対応、保育園、児童館、学童保育などでの残った園児、児童の対応に当たり、緊急医療救護所と災害拠点病院との移送、駅付近の帰宅困難者対応、さらには災害対策本部の関係事務などに従事している。

③市内の私立学校とは近隣の公共施設の職員からの無線連絡により、ようやく2～3校の状況がわかったが、いずれもほとんどの生徒は帰宅しており、残った教員や職員のための水や食料もそれなりの備蓄はされているとのこと。

- 総務部長からは、職員の配備態勢、本庁舎内の被害状況について報告。本庁舎内は暖房がきかずかなり冷え込んでいる。トイレは、水道管の損傷のためか水が流れなくなっており、使用を禁止している。職員に対して暖房対策用の毛布と携帯トイレの配布を行うこととする。なお、たづくりのトイレは利用可能と伝達した。

さらに、夜間のうちに本庁舎の損傷を精査し、明日の業務についての判断を検討する。

- 市民部長からは、教育部と連携して避難者対応を実施中との報告。
- 生活文化スポーツ部長から、グリーンホール大ホールは停電により予備電燈で照らしているがほぼ満席状態であり、職員が毛布と水と食料を配布したとのこと。国道20号線を下ってきた人々などで、調布駅前の滞留者が増え続けていることやバス待ちの客を受け入れるために、くすのきホール、むらさきホールに続き、たづくりのロビーを開放する予定とのこと。
- 子ども生活部長からは、子どものうち施設利用者の負傷者は約10人。いずれも軽症で切り傷が中心で、各施設で応急措置を行った。一部は保護者の迎えで帰宅したが、施設に留まっている子どももまだいるとのこと。

- 福祉健康部長から、緊急医療救護所では大きな混乱はなく、淡々と負傷者への手当が行われている。不足しているのは看護師と事務職員、そして災害拠点病院へ搬送するための車両で、人員に余裕がないため交代要員を出せない状態になっている。

慈恵医大付属第三病院へは重症患者の移送を行っているが、移送した患者を含めて、3人の死者が出ている。現在、氏名を確認中。負傷者は約400人。

- 都市整備部長からは、家屋の倒壊状況、がけ地の崩落の状況、道路の通行の可否について報告があった。
- 教育部長からは、国道20号線付近の避難所では、帰宅困難者の受け入れ数が増大していて、かなりの負担になっている。帰宅困難者と避難者とのトラブルも報告されている。どう両者を円滑に受け入れていくかが課題である。ここを乗り越れば、帰宅困難者は一段落すると思われる。

市内の避難所の避難者数は、約13,000人。

- 本部長（市長）命令で、この日職員は徹夜態勢での勤務とし、職員に対してクラッカーと水が配られた。

最後に、本部長からは次の5点の下命があった。

- ① 倒壊家屋の下敷きになっている人の救出に全力で当たる。
- ② 避難者と帰宅困難者の対応に万全を期す。
- ③ 緊急医療救護所で対応中の医療スタッフや事務職等への水と食料などの供給。
- ④ 余震に備えるとともに、新たな被害の防止に全力を尽くす。
- ⑤ 交代要員の確保のために、職員参集メールの再送信、部署間の調整等を行う。

下命に続き、次のような言葉があった。

職員は適宜交代しつつ、業務を継続すること。緊急性の低い業務は一時休止し、職員の休息がとれるよう配慮すること

16 夜中の余震（地震7時間11分後）

Jアラートの警報，緊急地震速報の通知に続いて午前1時11分に震度4の余震が発生。避難者や職員に動揺と不安が走る。本部長の指示により，新たな被害等の確認を行ったが，特に目立つ被害がなかったため，対策本部会議等の実施はなかった。

17 第4回災害対策本部会議（地震12時間後）

26日（木）午前6時会議開催。地震発生から12時間が経過した。会議では，始めに本日の市の業務実施の可否について話し合われた。

- 行政経営部長からは，市役所の業務休業について市民への周知のために，防災行政無線，市のホームページやツイッター，調布エフエムやJ:COMなどできるだけのことをするよう広報課長に命じたことを報告。
- 総務部長からは本庁舎と情報管理課の被害状況について報告があった。たづくり4階～5階に窓口事務等のデータ処理のための電子計算機を置いていて，地震を受けて機械はかなり揺れたものの，大きな被害は出ていないとのこと。データは保護されたが，市役所とのデータの送受信にはなお調査が必要とのこと。昨夜の調査の結果も含め，本庁舎への立ち入りが危険であることから，本日の市役所業務は中止とするとの報告。
- 市民部長，子ども生活部長及び福祉健康部長からは，市民部，子ども生活部，福祉健康部は避難所での市民対応にほとんどの職員が従事しているが，残された人員を市役所前庭に配置し，市役所休業に伴う対応に当たるとともに，業務再開のための検討を行うとのこと。

また，避難所対応に当たっている職員の中には，発災前の勤務時間を含めると稼働時間が20時間を超過する者も出てきており，人員の交代が求められる。

いずれの対応に当たるにしても休憩は必須である。また，避難所対応は内部業務に比べ，ストレスが大きくなることが予想されることから同一人が張り付けになることは好ましくない。任務分担に加え，交替制を敷くなど，勤務体制を決めておく。

- 子ども生活部長からは、保育園の施設の確認や給食設備の点検を行う必要があることから、当日は保育園については、建物の被害状況を調査するためにも休園とする。児童館・学童クラブについては、建物の被害状況を見て、休館等を判断する。ユーフォーについては、被害状況と学校との調整により休館の期間等を判断するとの報告。
- 福祉健康部長からは緊急医療救護所での対応状況が報告された。死者4人、負傷者約600人でうち重症者は60人程度とのことであった。大きな混乱なくトリアージが進められたのはよかったが、医師会からは、市の事務職員と薬剤の供給が不足しているとの情報が寄せられたとのこと。

ちょうど医師会と薬剤師会と市で薬剤の備蓄に関する協議が進んでいるところで、まだ結論に至っていなかったことと、京王線線路跡地に市が建設予定で、薬剤の集積、配布の拠点として利用する予定であった倉庫は平成28年度に完成予定だったことから、十分な薬剤の備えが間に合わなかった。

- 環境部長からは、ふじみ衛生組合は安全確認中であり、水道管や下水道管の破損に関しては、管工土木事業協同組合が協定に基づき本格的な修理を開始したとの報告がされた。しかし、損傷個所が多いことや対応人員に限りがあることから、完全復旧には3週間以上は要する見込み。
- 都市整備部長からは、京王線をはじめ都内の私鉄やJRはそれぞれ点検が終了していないことから現在も運行を見合わせている。職員は、建設業協同組合や植木組合さらに建設防災連合会などと連携して道路啓開活動中。まだ、多くの道路で円滑な通行には至っていない。午前中には、土地や家屋の危険度判定のために公的機関の技師がチームを組んで市内を回り始める。
- 教育部長からは、小中学校の避難所には帰宅困難者も含めて

約22,000人おり、ほとんどは整然と一夜を過ごしたが、朝食の時間が迫っている状況で人員体制が十分でないことから、平等な配食ができるかが心配である。トイレも排水管の壊れている避難所もあることから、全員に携帯トイレの配布はしたものの、使い慣れない人も多く、多少の混乱が起き始めているところもある。

朝を迎え、避難者の数はさらに増えつつあるとの報告もされた。よって、教育長の判断で小中学校は数日間の休校と決まり、行政経営部を通じて、防災行政無線、防災・安全情報メール、市のホームページ、ツイッター、調布エフエム、J:COMなどを活用して、市内に周知することとした。

調布駅前の整備に合わせて、帰宅困難者が多く集まる駅周辺の空地や公園にマンホールトイレ等を設置する計画だったが、平成30年以降に整備予定だった。

また、調布消防署によれば、市内の火災は概ね鎮圧されており、今後火災が拡大する心配は少ないが、昨日から今朝にかけて倒壊建物を含む延焼棟数は、300棟を超えているとのこと。焼け出された人の多くは避難所で一夜を明かしたが、今後の生活の拠点を確保しなくてはならない。この会議の終わる直前の午前6時40分に緊急地震速報に続いて震度4の余震が発生した。

18 自衛隊到着（地震12時間50分後）

午前6時50分調布市役所に陸上自衛隊の代表が到着。部隊は武蔵野の森公園に活動拠点を設営中とのこと。隊員はトラック、バスなどに分乗し、あちこちが少し隆起し、ひび割れたアスファルトの上を走って、やってきた。早速、家屋倒壊の多い地域に展開し、生存者の救出や遺体の搬出に当たった。昨日から、警察署、消防署、消防団、市職員などは、倒壊家屋からの救出を行っていたが、自衛隊の到着を受けて元気づき、共助である住民の手も加わり、さらに速度を増して行方不明者の捜索と救出作業が続け

られた。崩れたり，焼け落ちたりした家屋の下からの救出，がけ崩れに巻き込まれたけが人などの救出も行われることとなった。

19 第3回記者会見（地震13時間後）

午前7時に第3回記者会見を行った。報道機関記者数は5人。本部長から一連の事項を報告した後質疑応答に移ったが，被害状況特に死者や負傷者に関する質問が多かった。

午前10時には100棟以上の倒壊家屋の搜索や救出が行われ，多くの生存者が発見された。その中には，けが人が100人程度，8人の遺体が発見され，それぞれ合計は負傷者約700人，死者は12人となった。

正午には避難所では昼食が配られたが，アルファ米とクラッカーの食事に文句を言う避難者もちらほら出始めた。本部では，協定を結んでいるマインズ協同組合に対し，生鮮食料品の調達を要請した。

市内のスーパーと協定を結ぶ準備をしていたが，これから協定を結ぶ直前での災害発生であったため，スーパーからの物資供給が十分に行われていないのか。

20 第5回災害対策本部会議（地震20時間後）

26日午後2時に第5回災害対策本部会議が開催された。本部長から，死傷者と家屋の倒壊状況の報告を求められた私は，次のとおり報告した。

○午後1時現在では，焼失及び倒壊家屋約300棟。負傷者は

約730人，死者は15人。現在も自衛隊，警察署，消防署，消防団，自治会などによる救出作業続行中。協定と市からの要請に基づき，トラック協会がJAマインズの調達した食料品を一両日中には，届けてくれるとのメールが総合防災安全課のパソコンに送信されている。

●総務部長からは，エレベータと給排水管は修理を依頼中。庁舎とエレベ

一タ棟をつなぐジョイント部分が、度重なる余震で大きく開いており、余震が続くようであれば、本庁舎の本格的な修繕が必要となると思われる。

- 市民部長からは、市民生活への影響を少しでも減らすため、市役所機能の早期再開に向けての対応に全力を挙げている。総務部と協議し、使用可能な部分を利用して、早期に業務が再開できるよう連携して取り組む。
- 生活文化スポーツ部長から、駅前や国道20号線沿いを帰宅する帰宅困難者の数もまだ多いことから、これらの人々が一時的に利用するための休憩場所や水、食料などについて電気通信大学や白百合女子大学などの協力協定締結大学などへの施設開放を求めているが、これらの大学からは備蓄が十分でないため、市で食料や水、毛布などを運んでほしいとの依頼がきている。
- 福祉健康部長からは、緊急医療救護所の運営に当たる職員の絶対数が十分でなく、交代要員がいきわたらないとの報告。このままだと、医療活動に支障が出かねないという。子ども生活部長に依頼し、保育園が休園であることから、保育士及び保健師を班に分けて緊急医療救護所へ派遣することにした。また、協定を結んでいる老人ホームや障害者施設に二次避難所を開設するため、個別に依頼を始めたとのこと。
- 環境部長からは、午後3時から市内にある応急給水拠点での給水を開始するので、防災行政無線で知らせしてほしいとの申し出があった。直ちに防災行政無線で案内を行うこととした。
- 都市整備部長からは、電車は動いていないが、道路の啓開が進んだことをバス事業者に連絡したところ、午後4時から京王バス、小田急バスともに一部路線で運行を再開する予定との回答。
- 教育部長からは、避難者の状況は、地震からたった1日ではあるが、避難所の収容人員が全体で27,000人を超え、どこの避難所も満杯に近い状況になっており、毛布などの生活用品が不足している状況にある。中には、ペットをつれての避難者とのトラブル、喫煙をめぐるのトラブルなどが起きているところもある。また、避難者の精神的なストレスも高まっているのが見受けられる。

(避難所運営に係る報告について、市民部長の内容を避難所運営本部長である教育部長に一本化)

この情報は、市からホームページ、ツイッターのほか、調布エフエム、J : COMを活用して発信された。

21 第4回記者会見（地震21時間後）

午後3時に第4回記者会見が行われた。NHKの記者が加わり報道陣は合計6人となる。本部長から第5回災害対策本部会議の内容を説明した。集まった記者に他市の状況を訊いたところ、狛江市、三鷹市、府中市、小金井市ともに同様の状況で、どこの市も自分のところで手いっぱいの様子だとのことであった。

22 全力での救出活動

自衛隊、警察署、消防署、消防団などが全力で倒壊家屋から生存者の救出に当たっており、地区協議会、自治会、市民防災組織なども加わって障害物やごみの撤去に力を尽くしている。崩れた家屋から助け出された人は多かったが、やっと救出された人の中には既に心肺停止状態の人もおり、午後5時の段階で死者は22人、負傷者は780人となった。まだ、倒壊している家屋も多数あり、救出が進むにつれて死者、負傷者ともに漸増していく様相を呈している。

この頃になって、社会福祉協議会の使用施設の安全確認や対応人員の確保ができ、ボランティアの受け入れ体制が整ったことから、都にボランティア派遣を要請した。

23 避難所の様子（地震24時間後）

午後6時、昨日の地震からちょうど24時間が経過した。避難所には、地域住民のほか帰宅困難者も集まっており、場所によっては混乱も生じている。日頃訓練を重ねて顔見知りになっている人とそうでない人、地域住民とそうでない人、自宅から水や食料を持ち込んでいる人と何も持っていない人。普段ならなんでもない小さなことが、このような時は大きなトラブルの種とな

る。これから夕食，二泊目の夜と不安の芽はたくさんある。

アレルギー対応の食品やミルクも備蓄しているが，避難所担当職員や避難所運営の住民役員などにどこまで周知できているかは未知数である。それらを必要とする方々に無事にいきわたっているか確認を行うよう教育部長に依頼した。

また，トイレや洗面場所，ゆっくり休憩できる場所などは，できるだけ男女別に設定できるとよいのだが，家族で避難している人はまとまって過ごしたいという思いもあり，混乱状態の中ではなかなかうまく整理ができていない。避難所にたどり着いたものの，泣く子を抱き周囲を気にして身の置き場がなく困惑する母親，女性の役員もよくがんばってはいるが，疲労の蓄積や体力の消耗などもあり，交代できる人がいないところでは，寝込んでしまう役員も出ているとのこと。遺体の安置場所は総合体育館だが，それまでの間に一時的に遺体が運び込まれた避難所では大騒ぎになり，その沈静化に戸惑っている職員もいるとのこと。

さらに，高齢者，障害者や妊産婦のための二次避難所も開設してはいるのだが，二次避難所に行く必要のない元気な人たちが，数家族で二次避難所に入り込んだり，ペットを連れての利用はできないことになっている避難所の中に，ペットを入れトラブルを起こしてしまったりと，避難所担当の職員も苦労が絶えない。阪神淡路大震災や東日本大震災では，ほとんどの避難所では秩序が守られ，日本人はすごいと言われた。しかし，報道はされなかっただけかもしれないが，どんな時でも大きな災害時には，人間の本性がむき出しになるような行為も皆無ではない。これから続く，再建のための道筋は楽ではない。それと並行して，避難者や帰宅困難者の安全な生活を守っていくことは，大変なことだと私は改めて気を引き締めた。

24 被災者及び避難者の状況

- (1) 25日(水)午後10時(地震4時間後) 死者複数，
負傷者約300人，避難者約11,000人
- (2) 26日(木)午前0時(地震6時間後) 死者3人，
負傷者約400人，避難者約13,000人

- (3) 26日(木)午前6時(地震12時間後) 死者4人,
負傷者約600人,避難者約22,000人
- (4) 26日(木)正午(地震18時間後) 死者12人,
負傷者約700人,避難者約26,000人
- (5) 26日(木)午後2時(地震20時間後) 死者15人,
負傷者約730人,避難者約27,000人
- (6) 26日(木)午後5時(地震23時間後) 死者22人,
負傷者約780人,避難者約29,000人
- (7) 26日(木)午後6時(地震24時間後) 死者23人,
負傷者約800人,避難者約30,000人

25 教訓

- 1 職員は、自らの身体、生命を最優先に守らねばならない。
- 2 職員は、災害対応が自分の職務であることを、自分が地方公務員であることと同じに知らなくてはならない。また、市は知らせなくてはならない。
- 3 災害時、市民からみれば職員は頼りになる存在である。市民とチームを組んで対応に当たるためにも、十分な知識や訓練が必要であり、普段からの研鑽を積まなくてはならない。また、市は研修・訓練の機会を作らなくてはならない。
- 4 職員は、普段から自宅の耐震対策を行うとともに、適切な備蓄を行い、家族との連絡方法を決めておくなど、災害時に憂いなく、市の災害対策活動に従事できるよう備えておくこと。
- 5 災害対策本部や初動態勢について、職員の参集状況に応じて優先順位を定めたマニュアルを作成し、訓練をしておくこと。

※ 想定・24時間ドキュメント(地震から24時間・調布市の1日)の作成に当たって、被害想定は地域防災計画における【調布市の被害想定結果一覧(多摩直下地震)】、【調布市のライフライン被害総括表】等を参考にしています。

登録番号
(刊行物番号)

2015-150

発行日 平成27年10月
編集・発行 調布市総務部総合防災安全課
〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1
電話 042-481-7111 (代表), 481-7346 (総合防災安全課)
ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp>
印刷 調布市総務部総合防災安全課

